

稲城市商工会の地域認証ブランド「稲城の太鼓判」 申請品募集のご案内

稲城市商工会では、稲城市に関わりのある菓子や食品などお土産にもなるような地域ブランドとしての魅力を持ち、消費者が市内のお店でお買物できる商品を「稲城の太鼓判」として認証し、その普及によりブランド力を高めるとともに需要拡大を推進し、産業振興及び地域活性化を推進します。

つきましては、稲城らしさや独自性などの魅力を持ち、消費者が市内のお店でお買物できる商品を、下記のとおり募集いたします。

記

1. 申請資格 稲城市商工会会員事業所及び稲城市商工会会員が構成員として所属する団体
2. 対 象 稲城市に関わりのある商品（消費者が市内のお店で買えるものに限り、そのため、企業向けのもの対象外とします。）
3. 申請方法 「稲城の太鼓判」認証申請書に必要事項を記入して、商工会にご提出ください。
また、商品を説明できる資料（写真、パンフレット等）がある場合、併せてご提出ください。申請は無料です。（お預かりした書類、資料は返却いたしません。）
※申請者は審査の際、原則、プレゼンテーション（提示・説明）していただくことが必須です。
4. 申請締切 平成25年7月31日（水）まで
5. 認証基準 稲城らしさ、独自性、信頼性、市場性、優位性
6. 審 査 8月下旬（予定）に認証基準に基づいて審査を行います。
7. 審査結果 9月上旬（予定）に審査結果を発表します。
8. 認証期間 認証日の属する年度からその年度を含む3度目の3月31日までとします。今年度の場合は、平成28年3月31日までです。
9. 特 典 ①認証された場合に、「稲城の太鼓判」認証書を交付します。
②認証された商品の取扱店は、1のまち いなぎ市民祭等稲城市内のイベントに出店してPR及び販売することができます。
③認証された商品は、「稲城の太鼓判」チラシ等に掲載しPRします。
④商工会ホームページへ掲載します。
⑤商工会が発行する情報紙に掲載します。
⑥認証シールを提供します。
⑦取材依頼があった場合に紹介します。
10. その他 認証制度は毎年度実施していきます。

【お問い合わせ・申請先】

稲城市商工会・稲城市商工会地域認証ブランド創出事業委員会

稲城市東長沼 2112-1 稲城市地域振興プラザ 2F（担当：福島）

TEL. 377-1696 ・ FAX. 377-3717

URL: <http://www.inagi-sci.jp/> E-mail: inagi-s@pear.ne.jp

「稲城の太鼓判」認証申請書

稲城市商工会地域認証ブランド
創出事業委員長 様

稲城市商工会「稲城の太鼓判」認証要綱第6条の規定に基づき、申請します。

			受付番号	—
申請者	ふりがな			
	事業所名			
	ふりがな			
	代表者名	印		
	所在地	〒		
	業種			
	T E L		F A X	
	U R L			
	E - m a i l			
ふりがな			販売価格	円
申請品の名称				
申請品の概要				
販売開始時期				
販売数量(月間)				
製造場所				

これは、申請品をPRするための項目です。

各項目に該当する申請品の特徴を必ずご記入ください。

●稲城らしさ	稲城の歴史・伝統・文化が活かしていること、稲城の農産物を使用していたり、稲城のまち、自然にまつわること、稲城を連想させ稲城の知名度向上に貢献することをご記入ください。
--------	---

●独自性	素材や製法、デザイン、利便性へのこだわりをご記入ください。
------	-------------------------------

●信頼性	安全安心の高い信頼性を持っていること、品質を保つための取り組みをご記入ください。
------	--

●市場性	消費者ニーズに合っていて、支持されている、または将来的に消費者ニーズが期待できること、継続した生産、販売が可能であることをご記入ください。
------	---

●優位性	他のものと比べて競争力があり、差別化できていることをご記入ください。
------	------------------------------------

この申請書のほかに、商品を説明できる資料（写真、パンフレット等）がある場合は、ご提出ください。